

審判講習会についてのお知らせ

<審判講習会受講の必要性>

コロナ禍で凍結していた大会参加資格の下記規定を今年度より復活させます。

「公認審判員(JBA公認A～E又は市協会公認)を有するチームであること」

「公認審判員を有しないチームは**2年間の内**に最低1名は取得すること」

上記の資格を取得して頂くために、本協会では大会中に年3回の審判講習会を実施しています。この審判講習会を3度受講して頂いた方には、本協会公認の審判員資格を授与しています。

下記チームには、積極的に受講されることをお勧めします。

A 公認審判員を有しないチーム→**令和6年度～7年度の2年間の内に取得が必要**

B 令和4年以前に取得した方→**今年度中に更新講習として1回の受講が必要**

<今回の審判講習会>

大会2日目(5月4日)に審判講習会を実施します。

A・B・Cコートの4～6試合目を使って、実際に審判を行いながら講師の指導を受けて頂きます。

受講希望者は、前日及び当日の正午までに本部へお申し込みください。

当日の集合時刻と場所は申し込み時にお知らせします。

笛を吹いていただく試合は、当日決定します。

受講料500円は申し込み時に徴収します。

[注意点]

笛と服装(審判に適した服装)の準備がされていない方は、受講することができません。